

武庫川水系河川整備計画 中間年の進捗状況まとめ

令和2年12月

兵庫県 県土整備部 土木局 武庫川総合治水室

目 次

1	各対策の取組状況	1
	(1) 河道対策の取組状況	1
	(2) 洪水調節施設の取組状況	2
	(3) 流域対策の取組状況	3
	(4) 減災対策、環境対策等の取組状況	5
2	進捗状況図	6
3	まとめ	8
	<巻末資料>	9

1 各対策の取組状況

(1) 河道対策の取組状況



<計画箇所ごとの進捗状況>

計画箇所	計画延長 (km)	完成延長 (km)	備考
下流部築堤区間 (河口～JR東海道線橋梁下流)	5	-	下表参照
下流部築堤区間 (南武橋～仁川合流点)	14.4	14.4	堤防強化
下流部掘込区間 (仁川合流点～生瀬大橋)	6.9	-	
下流部掘込区間 (生瀬大橋～名塩川合流点)	2.5	0.5	
中流部 (武田尾)	1.2	1.2	
上流部	1.9	1.3	
大堀川	1.2	0.3	
天王寺川	0.6	0.6	堤防強化
天神川	3.8	3.7	堤防強化
荒神川	0.6	0.3	
波豆川 (宝塚市)	0.3	0.2	
波豆川 (三田市)	0.4	0.4	
山田川	1.9	1.2	
大池川	0.1	0.1	
相野川	1.4	0.3	
波賀野川	0.4	0.1	
計画延長	42.6	24.6	57.7%

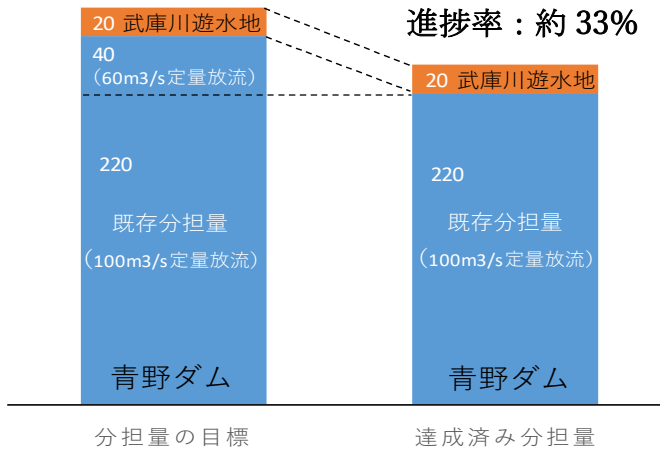
<下流部築堤区間の進捗状況>

内容	目標数量	R2末進捗見込		備考
低水路拡幅	約2.6km	2.0km	77%	
河床掘削	5.7km	0.5km	9%	R1本格着手
橋梁架替	1橋	-	0%	上下部工完了、取合道路施工中
橋梁補強	4橋	-	0%	ガス管橋は改築不要
潮止堰撤去	1基	-	0%	
床止撤去改築	3基	-	0%	

【主な完成箇所】



(2) 洪水調節施設の取組状況



【完成箇所】



【事業中箇所】 青野ダム： R2.6～事前放流 40 万 m³ ～試行拡大

段階	事前放流の試行		予備放流容量の拡大
	①事前放流量20万m ³ (現在試行中)	②事前放流量を40万m ³ に拡大	③事前放流量40万m ³ を予備放流に変更
洪水調節容量	洪水調節容量560万m ³ (予備放流量80万m ³) ±事前放流量20万m³	洪水調節容量560万m ³ (予備放流量80万m ³) ±事前放流量40万m³	洪水調節容量600万m ³ (予備放流量120万m ³)
貯水地容量配分図			
効果量	220m ³ /s 〔甲武橋基準点〕	220m ³ /s 〔甲武橋基準点〕	260m ³ /s (+40m ³ /s) 〔甲武橋基準点〕

(3) 流域対策の取組状況

目標貯留量に対する取組状況

目標貯留量	約 64 万 m ³	
整備貯留量	約 15.5 万 m ³	進捗率：約 24%

<市域毎の進捗状況>

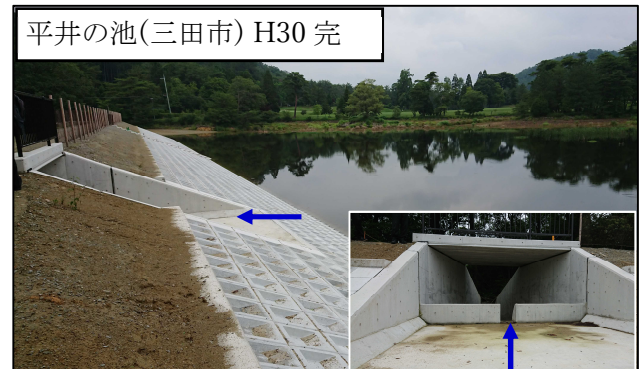
市域	目標貯留量 ^{※1}	事業主体	H23~27年度の状況貯留量(箇所数) ^{※2}	R2年度末の見込貯留量(箇所数) ^{※2}	合計貯留量(箇所数) ^{※2}	【参考値】 ため池の事前放流 ^{※3}
丹波篠山市域	約 5 万 m ³	兵庫県	—	—	—	—
		丹波篠山市	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—
三田市域	約 32 万 m ³	兵庫県	7,638m ³ (3箇所)	10,515m ³ (3箇所)	18,153m ³ (6箇所)	—
		三田市	—	—	—	—
		民間	—	5,879m ³ (1箇所)	5,879m ³ (1箇所)	—
		小計	7,638m ³ (3箇所)	16,394m ³ (4箇所)	24,032m ³ (7箇所)	—
神戸市域	約 6 万 m ³	兵庫県	—	82,330m ³ (2箇所)	82,330m ³ (2箇所)	—
		神戸市	—	4,981m ³ (1箇所)	4,981m ³ (1箇所)	—
		小計	—	87,311m ³ (3箇所)	87,311m ³ (3箇所)	—
宝塚市域	約 13 万 m ³	兵庫県	2,267m ³ (1箇所)	1,021m ³ (1箇所)	3,288m ³ (2箇所)	—
		宝塚市	—	—	—	—
		小計	2,267m ³ (1箇所)	—	3,288m ³ (2箇所)	—
伊丹市域	約 4 万 m ³	兵庫県	1,135m ³ (1箇所)	613 m ³ (1箇所)	1,748m ³ (2箇所)	—
		伊丹市	—	—	—	—
		小計	1,135m ³ (1箇所)	613 m ³ (1箇所)	1,748m ³ (2箇所)	—
西宮市域	約 2 万 m ³	兵庫県	1,999m ³ (2箇所)	37,329m ³ (1箇所)	39,328m ³ (3箇所)	—
		西宮市	—	105 m ³ (1箇所)	105 m ³ (1箇所)	—
		小計	1,999m ³ (2箇所)	37,434m ³ (2箇所)	39,433m ³ (4箇所)	—
尼崎市域	約 2 万 m ³	兵庫県	—	—	—	—
		尼崎市	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—
合計	約 64 万 m ³		目標:約 1.1 万 m ³ 13,039m ³ (7箇所)	目標:約 12.3 万 m ³ 142,773m ³ (11箇所)	155,812m ³ (18箇所)	17.7 万 m ³

※1：武庫川流域総合治水推進計画(H22.11.22)における20年間の目標貯留量

※2：完成及び完成見込の貯留施設の数量

※3：ため池の事前放流は期間限定であるため目標貯留量に計上できないが、参考値として記載

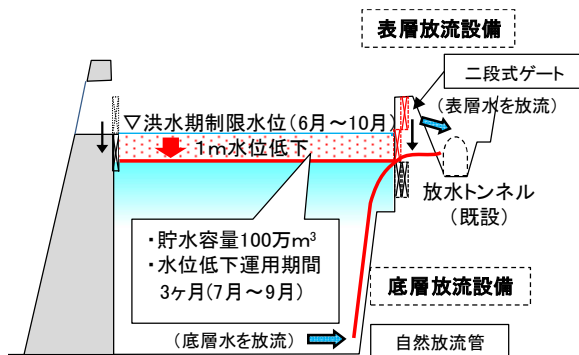
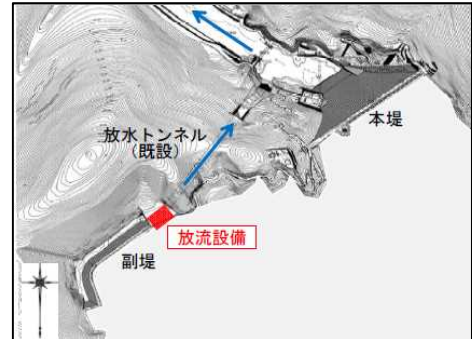
【完成箇所例】



数値目標外の取組

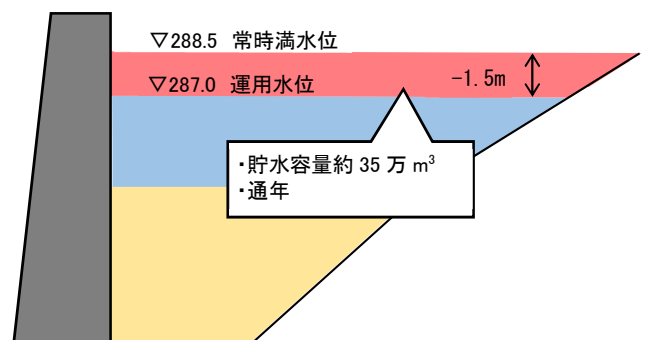
① 千苅ダム治水活用（神戸市北区、R4.3 完予定）

- ・ 7～9月の3ヶ月間、貯水位を1.0m低下させ、貯水容量100万 m^3 を治水活用



② 丸山ダム治水活用（西宮市、R2.7～）

- ・ 常時満水位から貯水位を1.5m低下させ、貯水容量35万 m^3 を治水活用



③ その他の取組

- ・ 水田貯留の推進に向けて、神戸市、三田市でセキ板を配布
- ・ 森林保全是、人工林の間伐や表土侵食防止を着実に実施
- ・ 砂防・治山事業は、「山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、2期計画を上回る整備を実施
- ・ 各戸貯留は、毎年1,400～1,600戸程度の設置

(4) 減災対策、環境対策等の取組状況

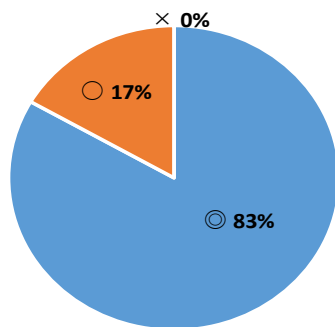
- ・ 期別計画に数値目標のない管理項目が大半であるため、下表の基準で区分し、取組み状況を定量化（◎○の割合：98.1%）

<取組み状況の判定基準>

区分	取組み状況
◎	達成済み或いは毎年継続的に取り組まれている
○	取組中であるが取り組まなかった年度がある
×	取組み無し
－	点検対象外（必要あれば実施するもの等）

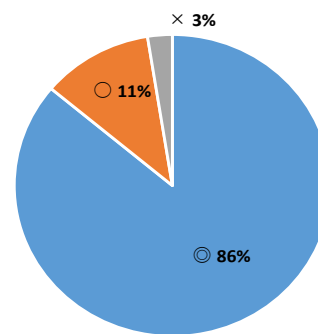
<減災対策の達成状況>

(管理項目 10)



<環境対策等の達成状況>

(管理項目 11~22)

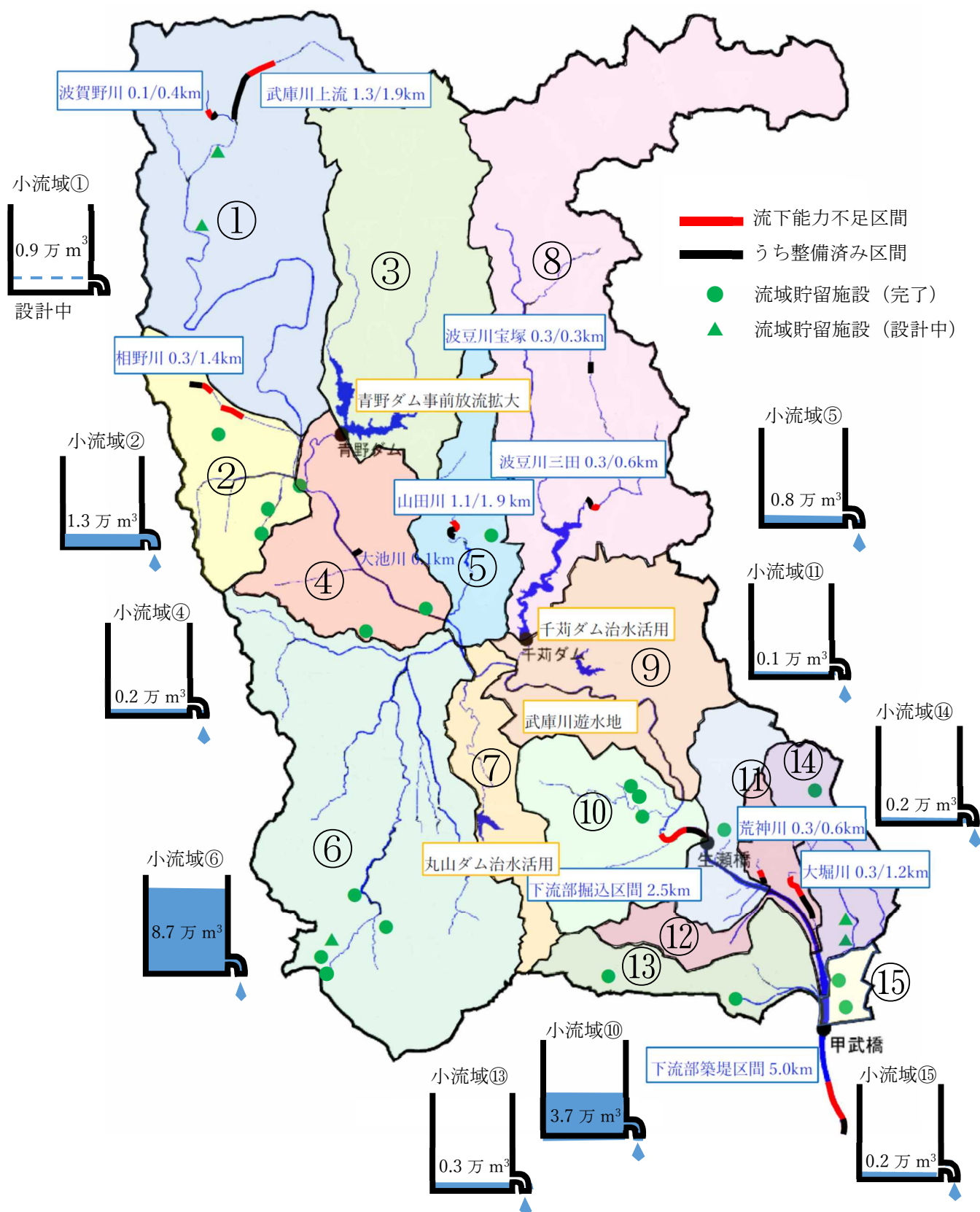


v

<各項目の判定結果一覧表>

分野	管理番号	項目数	◎	○	×	－	◎○率
減災対策	10	24	20	4	0	0	100.0%
環境対策等	11	4	3	1	0	0	100.0%
	12	3	1	1	0	1	100.0%
	13	8	8	0	0	0	100.0%
	14	15	9	4	0	2	100.0%
	15	1	1	0	0	0	100.0%
	16	5	3	1	1	0	80.0%
	17	4	4	4	0	0	100.0%
	18	6	6	6	0	0	100.0%
	19	14	12	2	0	0	100.0%
	20	13	12	0	1	0	92.3%
	21	7	6	0	0	1	100.0%
	22	3	3	3	0	0	100.0%
	小計	83	68	9	2	4	97.5%
合計		107	88	13	2	4	98.1%

2 進捗状況図



※ タンク容量は満杯 10 万 m³ として表現
(小流域毎の目標量ではない)

<小流域毎の進捗状況>

小流域	河道対策※		流域対策		備考
	計画	実績	計画	実績	
①武庫上流流域	2.3km	1.6km	64.0万m ³	(0.9万m ³)	設計中
②相野川・内神川流域	1.4km	0.3km		1.3万m ³	
③青野川・黒川流域					青野ダム事前放流拡大
④本川中上流部流域	0.1km	0.1km		0.2万m ³	
⑤山田川流域	1.9km	1.3km		0.8万m ³	
⑥有馬川・有野川流域				8.7万m ³	
⑦船坂川流域					丸山ダム治水活用
⑧羽束川・波豆川流域	0.9km	0.8km			千苺ダム治水活用
⑨宝塚北部川下川流域	1.2km	1.2km			武庫川遊水地
⑩名塩川・太多田川流域	2.5km	0.2km		3.7万m ³	
⑪後川・支多々川流域				0.1万m ³	
⑫逆瀬川・大堀川流域	1.8km	0.7km			
⑬天神川・天王寺川流域				0.3万m ³	
⑭仁川流域				0.2万m ³	
⑮尼崎市北部流域				0.2万m ³	
下流部築堤区間	5.0km		-	-	
計	17.1km	6.2km	64.0万m ³	15.5万m ³	

※堤防強化事業を除く

3 まとめ

- 河道対策は、下流部築堤区間の堤防強化、中流部武田尾地区、天王寺川堤防強化、波豆川（三田市）、大池川の整備が完了するなど、概ね順調に進捗。下流部築堤区間の河床掘削は令和3年度から個別補助で実施予定。上流武庫川と支川については、第3期概ね完了に向けて整備を進める。
【進捗率（延長）：約58%】
- 洪水調節施設は、武庫川遊水地の整備が完了。青野ダムの洪水調節時放流量低減に必要な予備放流容量の拡大に向けて、事前放流40万m³を試行中。また、青野ダムのH30年7月豪雨への対応は今後詳細に検討。
【進捗率（分担量）：約33%】
- 流域対策は、5箇年毎の「流域対策実施計画」で目標貯留量を定めており、第1期（H23～H27）及び第2期（H28～R2）の目標貯留量は達成。今後は、流域市との連携を強化しながら、ため池等貯留容量の大きい施設の活用を推進。
【進捗率（貯留量）：約24%】
- 減災対策は、各種防災訓練、想定最大規模の浸水想定区域図等の公表、河川情報のリアルタイム配信など、様々な取組を実施。
【達成率（取組実施の項目）：約100%】
- 環境対策等は、アユ調査、環境の「2つの原則」の適用、市民団体による外来種駆除など、様々な取組を実施。
【達成率（取組実施の項目）：約97%】
- 近年の洪水被害の激甚化・頻発化に備え、現整備計画を前倒し実施するなど、総合治水対策のさらなる加速が必要。

<卷末資料>

<減災対策、環境対策等の項目ごとの判定結果>

管理番号	取組み方針	点検指標	2期計画	取組み状況	判定
10	・「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 ・「武庫川流域総合治水推進計画」の策定	・「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 ・「武庫川流域総合治水推進計画」の策定	推進計画の着実な推進（推進協議会を設置し、推進計画を策定済み	計画策定済み 協議会設置・開催	◎
	住民が水害リスクを知る機会を数多く提供	我がまちを歩く体験型講座の開催等	体験型講座の開催と手づくりHM作成等の促進	取組中	◎
	水害リスクを知るツールの整備	水害リスクを正確に理解でき、わかりやすい「ハザードマップ」（以下、HM）への改良・強化【市】	HMの改良及び内水HMの作成・公表	取組中	◎
		CGHMで整備した映像等の継続公開【県】と活用方法の検討【市】	CGHMの継続公開と活用方法の検討	取組中	◎
	行政、住民、NPO等様々な主体の防災の担い手を育成	ひょうご防災リーダー講座等の研修や防災に関する出前講座の実施【県、市】	住民やNPO等への研修及び出前講座の継続実施	取組中	◎
		行政担当職員に対する研修の充実【県、市】	行政職員を対象にした研修の継続実施及び充実	取組中	◎
	市及び住民の避難判断の支援	防災情報の提供体制の充実	雨量、河川水位、河川監視画像、洪水予報、氾濫予測等の情報の継続発信及び充実	取組中	◎
	避難勧告等に関する情報を迅速に提供（市）	同報無線・移動無線の充実【市】	無線施設の整備促進及び適切な維持管理の実施	取組中	◎
	武庫川下流部における「洪水予報」の実施（気象台共同）	「洪水予報」の実施【県】	「洪水予報」の継続実施	取組中	○
	迅速な避難活動の支援<水防上重要な箇所>	増水する河川の画像情報の提供・配信【県】	河川監視カメラ増設及び継続配信	取組中	○
		サイレン・回転灯の設置【県】	設置済みのサイレンと回転灯7基の安定作動の確保	取組中	○
	水防活動や避難勧告等の発令の支援	洪水時の水位予測等の配信【県】	市の避難勧告発令等を支援する水位予測等の継続配信	取組中	○
	地上デジタル放送等を利用した水位情報等の配信	地上デジタル放送等を利用した水位情報等の配信【県】	多様な手段による水位情報等の配信	取組中	◎
	大規模洪水時における職員の危機管理能力及び地域防災力の向上	実践的な演習の実施【県、市】	行政及び地域による実践的な演習の実施	取組中	◎
	防災態勢の強化（市）	県、防災関係機関と連携した防災訓練の実施【市】	県や防災機関と連携した訓練の実施	取組中	◎
	住民が被害に遭わないために必要な知識の啓発	住民主体で作成したHM等のより一層の活用【市】	地域の学習会や防災訓練での手づくりHM等の活用	取組中	◎
	各種防災情報の入手方法の啓発	「ひょうご防災ネット」への加入促進等【県】	「ひょうご防災ネット」等の新規登録件数 120,000件/年	取組中	◎
	水害発生時の災害時要援護者の円滑な避難（市）	地区内で住民同士が助け合う取組の促進【市】	災害時要援護者の円滑な避難に資する取り組み方策等の検討・実施	取組中	◎
	住民の避難判断の支援	防災情報の提供体制の充実	雨量、河川水位、河川監視画像、洪水予報、氾濫予測等の情報の継続発信及び充実	取組中	◎
	住民の避難判断の助けとなるような公助の取組（市）	・隣接市間で避難情報の共有 ・隣接市の避難所の相互活用の検討	避難情報の共有化と避難所相互活用のための仕組みの検討	取組中	◎
		避難経路等の屋外表示の検討【市】	避難経路等の屋外表示の検討	取組中	◎
	水害に備えたまちづくりの実現に向けた検討	・水害リスクに対する認識の向上 ・減災のための土地利用や上層階避難が可能でかつ堅牢な建物への誘導等	危険度マップの作成と同マップの活用	取組中	◎
	浸水による建築物の被害を未然に防止し、水害に備えたまちづくりへの誘導を図る	避難所や公共施設等重要施設の浸水対策	建物の耐水化等の検討・実施	取組中	◎
	水害に対する共済制度への加入促進	「フェニックス共済」等への加入促進【県】	フェニックス共済加入率 15% 県	取組中	◎

24項目中 ◎20○4△0×0

管理番号	取組み方針	点検指標	2期計画	取組み状況	判定
11	流水利用の適正化	農業用水の慣行水利権の取水実態の把握	—	順次実施予定	◎
		農業用水の慣行水利権から許可水利権への切替等	取水施設の改築や治水事業の施行等の機会をとらえ、利水者の理解と協力を得て許可水利権への切り替えを進める。	順次実施	○
	適正な水利用の推進（関係機関連携）	節水の啓発・水利用の合理化	普及啓発に努めるとともに、水利用施設等の適切な維持管理を行うことにより、漏水の防止・有収率の向上を図る。	適切に履行	◎
		雨水・再生水利用の促進	普及啓発に努め、雨水・再生水利用を促進	普及啓発に努め、設置を促進中	◎
12	利水者間の相互調整の円滑化	(渇水時)渇水調整会議※等における利水者への必要な情報提供、取水制限等の調整	渇水の状況に応じて実施	適切に実施	○
		広域的な水融通の円滑化（関係機関連携・利水者連携）	給水ネットワークの整備	整備を実施中	◎
		緊急時の河川水利用の円滑化	(緊急時)消火用水や生活用水等としての河川水の取水への配慮、ダムからの緊急放流等	該当事案が発生しなかったが、適切に対応準備	-
13	流域水循環の把握	流域水循環の把握	流域水循環把握に必要なデータの収集	適切に実施	◎
	森林、農地、ため池の整備や適正な管理（関係機関連携）	再掲 人工林の間伐等（関係機関連携・住民連携）	事業計画を策定し、順次実施（但し計画策定は県民局単位）	順次実施	◎
		再掲 急傾斜地等にある間伐対象人工林の表土侵食防止対策	事業計画を策定し、順次実施（但し計画策定は県民局単位）	順次実施	◎
		再掲 高齢人工林の広葉樹林への一部誘導（混交林整備）	事業計画を策定し、順次実施（但し計画策定は県民局単位）	順次実施	◎
		再掲 水田の保全（関係機関連携・農業者連携）	10,157ha市優良農地(農振農用地)	全国的に微減傾向にある	◎
		ため池の保全	ひょうご農林水産ビジョンに基づくため池の保全・整備	適切に実施	◎
	貯留浸透施設の整備	再掲 透水性舗装	歩道整備に併せ整備を推進	整備を推進中	◎
(関係機関連携)	再掲 浸透ます等の整備(道路側溝の浸透化)	道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施	浸透化推進策を実施中	◎	
14	地域住民や団体等による生態系の保全・再生活動の円滑化	・行政手続きの迅速化 ・技術面でのサポート	地域住民や団体等の要望に応じて実施	適切に実施	◎
	河川整備に際しての「2つの原則」の適用	「2つの原則」の適用	河川整備の実施計画段階で専門家の意見を聴くとともに、施工後も専門家の意見を聴いて事後評価を実施	適切に実施	◎
	重点化を図りつつ優先順位の高いものから配慮を検討すべき「生物の生活空間」を改善	配慮を検討すべき「生物の生活空間」の改善	ワークショップ等で実施方針を検討し実施	河川改修工事に合わせて実施	○

管理番号	取組み方針	点検指標	2期計画	取組み状況	判定
14	<下流部築堤区間> 魚類等の移動の連続性確保	河床掘削に併せた潮止堰等の撤去	—	潮止施設（矢板）を設置	◎
		上流側床止めの魚道改良	—	試験設置、調査を実施	○
	<下流部築堤区間> 干潟の創出	水制工等の設置	—	経過観察中	○
	<下流部掘込区間> 礫河原と瀬・淵の再生	現状の砂州形状や礫河原の比高を考慮した河床掘削	河川改修にあわせて実施	順次実施	○
	<下流部掘込区間> 外来植物の除去	・河床掘削によるシダグレス ^{カヤ} の除去 ・関係機関や地域住民と連携したシダグレス ^{カヤ} の除去	河川改修にあわせて実施	順次実施	◎
	<下流部掘込区間> 代償措置としての礫河原の再生	区間外での礫河原の再生	必要に応じて実施	必要性は生じていない	-
	<上流部> 移動性が低い生物の移植対策	オグラコウホネ等の植物やカタハガイ等の二枚貝類の移植対策	河川改修にあわせて実施	適切に実施	◎
	<上流部> みお筋の再生	現況と同様の蛇行部確保	河川改修にあわせて実施	適切に実施	◎
	<上流部> 瀬・淵の再生	河道が直線的で河床勾配が一定な区間での木杭や根固工等の設置	河川改修にあわせて実施	適切に実施	◎
	<上流部> ワンド・たまりの再生	・河床の横断方向に傾斜や凹凸をつけ冠水頻度に変化 ・ワンド・たまりの再生	河川改修にあわせて実施	適切に実施	◎
<上流部> オギ群集の再生	現地発生した表土の再利用	河川改修にあわせて実施	適切に実施	◎	
<上流部> 代償措置としての瀬・淵やワンド等の創出	区間外での瀬・淵やワンド等の創出	必要に応じて実施	必要性なし	-	
15	<天然アユが遡上する川づくり> 関係機関や地域住民との適切な役割分担のもと、必要な対策を検討し実施可能な対策に取り組む（住民連携）	・魚道の改善やみお筋の確保などによる移動の連続性の向上 ・産卵場及び稚魚期の生息場所の確保 ・必要に応じた生息実態の追加調査等	魚道については重点化を図りつつ、改善に取り組む。また、河川整備を実施する箇所ではみお筋、産卵場、稚魚期の生息場所の保全・再生に取り組む。アユの生息実態の追加調査については、必要に応じて検討する。	生息実態調査中	◎
16	<良好な景観の保全> 地域固有の景観資源の保全、沿川の地域特性に配慮しつつ地域と一体となった景観形成、生物多様性の恵みとして得られる景観の創出	・地域固有の生態系の保全 ・自然素材や多自然工法の採用 ・構造物の明度・彩度・肌理と周囲との調和などへの配慮	河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。	適切に実施	◎
		治水上支障がない範囲での堤防法面や高水敷の緑化修景	堤内地等治水上支障がなく、地域住民等の理解と協力が得られた箇所について緑化修景。	適切に実施	○
		<下流部築堤区間> 樹木伐採を必要最小限とする工法の検討等	樹木伐採を必要最小限とする河道計画、施工方法等の検討	適切に実施	◎
	魅力ある河川景観の創出（住民連携）	<下流部築堤区間> 汽水域拡大・干潟創出を活用した魅力ある河川景観の創出	河川整備の進捗にあわせて実施	今後実施する	×
地域のまちづくりにあわせて景観づくり（各市連携）	地域の個性に配慮した景観づくり	市の要請に応じて実施	適切に実施	◎	

管理番号	取組み方針	点検指標	2期計画	取組み状況	判定
17	自然環境・治水計画との調和に留意しつつ多様な要請に対応	多様な要請への対応	地域住民等の意見を踏まえ、実施可能なものについて対応。	適切に実施	◎
	武庫川の自然環境や水辺を利用した環境学習の支援（関係機関連携）	・河川利用の利便性の確保 ・自然を生かした水辺の創出や施設の整備	関係機関と連携して、河川利用の利便性の確保を図るとともに、自然を生かした水辺の創出や施設の整備に努める。	適切に実施	◎
	秩序ある水面利用（流域市連携・関係機関連携）	秩序ある水面利用	流域市や関係機関などと連携し、不法係留等の違法な水面利用が無い状態を維持する。	不法係留は確認されなかった	◎
	汽水域拡大・干潟創出を活かした魅力ある水辺とのふれあいの場の創造（住民連携）	<下流部築堤区間> 魅力ある水辺とのふれあいの場の創造	河川整備の進捗にあわせて実施	適切に実施	◎
18	放流水のさらなる水質改善	下水処理施設の高度処理化	<上流処理区> 今後の汚水量の増加に応じて施設を増設（既存施設は高度処理化済）	既存施設で対応可能	◎
		合流式下水道改善事業等	合流式下水道緊急改善事業の事後評価結果を公表し、住民、事業者への雨水浸透施設の整備促進、下水道事業に関するPRに取り組む	適切に実施	◎
	水質状況の的確な把握	定期的な水質調査や底質調査（関係機関連携）	水質汚濁防止法に基づき継続して実施	適切に実施	◎
	水質事故時の情報の迅速な伝達と共有化（関係機関連携）	「武庫川水質連絡会議」※等との連携	継続して実施	適切に実施	◎
	地域住民が身近な河川の水質調査を通じて川とのつながりを深める	わかりやすい水質指標による調査の実施を検討（関係機関連携）	関係機関と連携し実施方針を検討	適切に実施	◎
	河積に余裕がある箇所での自然浄化機能の向上	オギやヨシ等の水生植物の再生	実施方針を検討し順次実施	適切に実施	◎
19	河道の確保、堤防・護岸の機能維持	河床低下や異常な洗掘箇所における根固工などの洗掘対策、流下能力が著しく低下している箇所における河道掘削等、堤防・護岸の変状箇所における修繕工事	「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検を行い、必要に応じ洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施	適切に実施	◎
		<下流部築堤区間> ・定期的な横断測量や堤防・護岸の点検 ・必要に応じた維持掘削 ・堤防・護岸の修繕工事	定期的な横断測量や「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検を行い、必要に応じ維持掘削、修繕工事を実施	点検の結果修繕の必要性は認めず	◎
	河川利用施設及び警報システムや避難誘導施設の機能確保	老朽化した河川利用施設及び警報システムや避難誘導施設の更新	「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検を行い、必要に応じ施設の更新を実施	適切に実施	◎
	適切な樹木管理	・河川区域内樹木等の巡視・点検 ・堤防の安全性に悪影響を及ぼす樹木の伐採・抜根等	「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検を行い、必要に応じ樹木の伐採・抜根等を実施	適切に実施	◎
	適正な樹木管理についての検討	治水上支障となる樹木の伐採や治水上の支障がない範囲での植樹等	適正な樹木管理について検討	第一期計画で策定済み	◎
	水文観測施設の機能確保	・適切な維持管理 ・老朽施設の更新	「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検を行い、必要に応じ施設の更新を実施	適切に実施	◎

管理番号	取組み方針	点検指標	2期計画	取組み状況	判定
19	治水上著しい支障がある不法行為者への指導（関係部局連携）	不法行為者への指導	「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検を行い、必要に応じ不法行為者への指導を実施	適切に実施	○
	安全な河川利用の促進、防犯防火等を目的とした除草・清掃の実施	・クリーン作戦（県市共同） ・利用者の多い箇所における定期的な除草・清掃	継続的に実施	適切に実施	◎
		河川愛護活動・ひょうごアダプト等に対する清掃資材提供等の支援	継続的に実施	適切に実施	◎
		回収ゴミの適切な処理（県市連携）	継続的に実施	適切に実施	◎
	樋門等の適正な機能発揮	樋門等の操作の実施・指導	「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検を行い、必要に応じ操作責任者や関係者とともルールや操作体制について確認	適切に実施	◎
	水防倉庫の適正活用	水防倉庫の適正活用	「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検、水防時の適正活用	適正に活用	◎
	河川管理上支障となる占用許可工作物の改善、現行の構造基準を満たしていない施設の改善	施設管理者への指導	「兵庫県河川維持管理計画」に基づく巡視点検を行い、必要に応じ施設管理者への指導を実施	指導を要する施設はなし	◎
出水時における排水ポンプ場の合理的な運転調整方法の検討	運転調整方法の検討	総合治水条例に規定された排水計画の指針に基づいた指定ポンプ施設の排水計画を策定する	意見交換を行ったが具体的な進捗なし	○	
20	地域住民等と連携した河川の維持管理等	ひょうごアダプト等の実施	「参画と協働」の推進	適切に実施	◎
	「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定	・「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 ・「武庫川流域総合治水推進計画」の策定		適切に実施	◎
	学校、公園、ため池を利用した貯留施設の整備（流域市連携）	学校・公園・ため池等を利用した貯留施設等の整備（貯留量約64万m ³ 〇流）		公共施設での貯留浸透施設の整備を実施	◎
	水害リスクに対する認識の向上や避難方法の周知	わがまちを歩く体験型講座や住民主体のハザードマップづくりなどの支援		適切に実施	◎
	動植物の生活環境の保全・再生（住民連携）	アユが遡上する川づくりや外来種除去を通じた在来種の保全等		適切に実施	◎
	地域のまちづくりにあわせた景観づくり（各市連携）	地域の個性に配慮した景観づくり		適切に実施	◎
	河川利用と人と川の豊かなふれあいの確保等（住民連携）	河口部での干潟の創出等を活用した魅力ある水辺とのふれあいの場の創造等		今後実施する	×
	地域住民が水質調査を通じて川とのつながりを深める	わかりやすい水質指標による調査の実施を検討（関係機関連携）		適切に実施	◎

管理番号	取組み方針	点検指標	2期計画	取組み状況	判定
21	観測データの活用、住民等との情報共有	・河川管理技術の向上 ・河川整備計画の進行管理等への観測データの活用	継続的に実施	適切に活用	◎
		住民等との情報共有		適切に実施	◎
	観測精度の維持・向上	日常の保守点検	「兵庫県河川維持管理計画」に基づき実施	適切に実施	◎
		必要に応じた観測施設の配置・観測手法等の改善		必要に応じ実施	改善の必要性は認めず
	定期的・継続的な観測の実施、データの蓄積	流域内雨量、河川水位、土砂堆積、水質、水温、潮位の継続調査・データ蓄積	継続的に実施	適切に実施	◎
	環境への影響把握、順応的管理、知見の蓄積、事業への反映	魚類、底生動物、植生、瀬・淵の状況、河川景観等のモニタリング		適切に実施	◎
増水時や平常時の流況把握	増水時や平常時の流量観測データの蓄積	継続的に実施	適切に実施	◎	
22	P D C A サイクルの考え方に基づいた進行管理を図る仕組みの導入	P D C A サイクルの考え方に基づいた進行管理の実施	継続的に実施	適切に実施	◎
	フォローアップ委員会の設	フォローアップ委員会の開催		適切に実施	◎
	地域住民等との情報の共有化	施策・事業の実施状況等の情報発信		適切に実施	◎
管理番号11～22 点検対象項目79 ◎68 ○9 △0 ×2					

(項目ごとの×、○判定理由)

管理番号	判定	点検指標	判定理由
16	×	下流部の干潟創出を 活用した河川景観の創出	河床掘削完了後の取組みとなるため実績がないことによる。河床掘削完了後の取組みとなるが、残存矢板周辺の干潟形成について引き続き経過観察していく。
20	×	下流部の干潟創出を 活用した河川景観の創出	河床掘削完了後の取組みとなるため実績がないことによる。河床掘削完了後の取組みとなるが、残存矢板周辺の干潟形成について引き続き経過観察していく。
10	○	洪水予報	達成済みで、継続的取組みとしてあらたな取組みのない年度がある。
	○	河川画像情報の提供	達成済みで、継続的取組みとしてあらたな取組みのない年度がある。
	○	サイレン	達成済みで、継続的取組みとしてあらたな取組みのない年度がある。
	○	水位予測の配信	達成済みで、継続的取組みとしてあらたな取組みのない年度がある。
11	○	許可水利権への切替え	許可水利権への切り替え実績がなかった年度がある。
12	○	濁水調整会議による調整	H30に貯水率が40%を下回り濁水調整会議を開催したが、他の年度は濁水状況とならなかったことによる。
14	○	下流部魚道改良の取組み	R1まで簡易魚道等の試行設置を行ってきたが、R2は実施しなかったことによる。
	○	下流部築堤区間の干潟創出	低水路拡幅済み箇所の残存矢板周辺の経過観察中であることによる。
	○	下流部掘込区間の礫河原、瀬、淵の再生	名塩道路改良に伴う河川内工事の影響から着手できない年度があったことによる。
16	○	堤防法面の緑化修景	堤防強化事業により張ブロックの覆土により緑化をしてきたがR1に完了し、R2実績がないことによる。
19	○	不法行為者への指導	R1及びR2の現時点で指導実績がなかった。
	○	出水時の排水ポンプの 運転調整方法の検討	H29年度で下水道管理者と意見交換をして以降、具体的な進捗がないことによる。